

レンタルドラムの取り扱上の禁止事項と注意事項

..... 禁止事項

リセール (ラベルの貼り替え)

貸出先の区別を製品ラベルで行っております。剥がしたり、貼り替えたりすると正しい管理が不可能になるので絶対にお止め下さい。



転用

事前の洗浄テストで「洗浄可能」と当グループが判断した製品のみ充填可能ですので、廃油や廃液を入れる、他製品との混合に使う、ごみ焼きに使うなど契約外の用途には絶対に使用しないでください。



返却荷姿

栓 (プラグ) や蓋、バンド等の部品類も必ず初期の状態でご返却下さい。



輸出

レンタルドラムの回収は日本国内に限りますのでに輸出はしないでください。



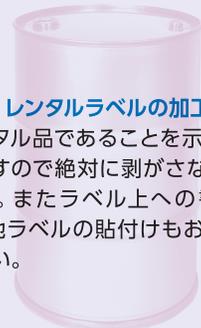
当グループ以外への返却 (スクラップ)

レンタルドラムは当グループの大切な資産です。絶対にその他の業者等には引き渡さないでください。



レンタルラベルの加工

レンタル品であることを示すラベルですので絶対に剥がさないで下さい。またラベル上への書き込み、他ラベルの貼付けもお止めください。



..... 注意事項

残液過多

残渣は運送車両の過積載や危険物輸送に該当する場合があります。中身が多く残っていると回収出来ないことがありますので必ず1kg未満でご返却下さい。

※雨水も残液とみなしますので、抜き取りをお願いします。



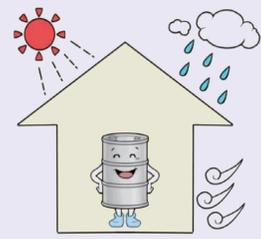
缶の傷つき

ドラム缶に傷がつくと錆や腐食の原因となり、缶の寿命を縮めます。内外部共に充填や抜缶作業の際にはご注意ください。



適切な保管

野外、高温多湿な場所、薬品汚染の恐れがある場所などでの保管はご遠慮下さい。



使用後の密栓

缶の腐食や残渣漏洩等を防ぐため、空になったドラム缶の栓は必ずしっかりと締めてください。雨水混入の恐れがある場所での保管は、密栓の上雨水混入防止の対策をお願いします。

※オープンドラムの場合はバンドの締付けをお願いします。



ドラム缶の落下

ドラム缶の落下は破損や充填製品の流出を招き、人体に被害を及ぼすことがあります。専用アタッチメント装着のフォークリフトなどをご使用ください。



テープやラベルの追加

ドラム缶へのテープやラベルの追加はご遠慮下さい。

